

令和4年度
(2022年度)

施政方針

令和4年(2022年)2月14日



宝塚市

目 次

1	はじめに	1
2	市政運営の基本方針	2
	(1) 危機からの再興	2
	(2) ポストコロナ時代を見据えたまちづくり	4
	(3) 持続可能なまちづくりに向けた取組	6
3	令和4年度予算に関する主要な施策	8
	(1) 都市経営	8
	(2) 安全・都市基盤	12
	(3) 健康・福祉	15
	(4) 子ども・教育	17
	(5) 環境	21
	(6) 観光・産業・文化	23
4	予算規模	25

本日ここに、令和4年度（2022年度）当初予算案をはじめ、諸議案を提出しますとともに、これからの市政運営に向けての基本的な考え方と主な施策を申し上げます。

議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症は、今なお収束の見通しが立たず、当たり前前の生活が大きく制約される日々が続いています。この未曾有の危機の中、市民の命を守る、暮らしを守ることを最優先に考え、市長就任後、全力で感染症対策や経済対策を進めてきました。

国や地方自治体による支援に限りがある中で、厳しい生活を余儀なくされていても、生活や事業を維持・継続しようと懸命に頑張っている人、少しでも誰かの力になろうと取り組んでいる人、全ての市民や事業者の皆様に、心から感謝申し上げます。

私たちは、阪神・淡路大震災の経験から、危機は人と人との絆を育み、世の中に新たな仕組みや変革をもたらすことを学びました。新型コロナウイルス感染症により、人と人、人と地域とのつながりは希薄になり

ましたが、現在は、人々の様々な知恵と工夫によって、つながりを取り戻す兆しが見えつつあります。

コロナ禍である今こそ、市民と行政がより一層結束を強め、全市一丸となってこの難局を乗り越えていかなければなりません。そのために、私がこの難局に率先して立ち向かい、市民の皆様が安全に安心して暮らせる持続可能なまちづくりに、全力をあげて取り組んでまいります。

2 市政運営の基本方針

それでは、令和4年度（2022年度）の市政運営についての基本的な考え方を申し上げます。

令和3年度（2021年度）にスタートした第6次宝塚市総合計画に基づき、SDGsの理念を踏まえ、コロナ禍やポストコロナ、そして、その先を見据えた協働・共創による持続可能なまちづくりを推進していくために、次の3つを柱に取り組んでいきます。

（1）危機からの再興

オミクロン株の猛威は、桁外れのスピードで私たちの生活基盤を脅かしています。「市民の命と暮らし」

や「経済対策」に係る課題に加え、エッセンシャルワーカーの不足などによる「社会機能の維持」という新たな課題が生じています。

多様化する市民や事業者のニーズに応じていくために、行政は、常に優先すべき課題を見据え、速やかに行動できる「決断力」が重要です。さらに、状況に応じて方針を見直すことができる「柔軟性」、市民や事業者が求める情報を適時的確に届ける「発信力」も必要です。例えば、新型コロナウイルスワクチンの65歳以上の方々への3回目の接種は、1、2回目の接種における混乱を教訓にして、予約をしないで済む「事前割り当て方式」を導入し、速やかに広報していくことで、対象の方々の不安を軽減しました。

コロナ禍が長引く中、以前の生活様式を前提とした事業や活動の継続は難しく、私たちには、新しい生活様式に対応していくことが求められています。例えば、全国で様々なイベントが中止を余儀なくされ、多くの関係者が対応に苦慮する中、本市では、コロナ禍であっても事業を継続できる方法を模索し、ライブ配信や記録映像の制作などに、主体的かつ試験的に取り組んできました。引き続き、他の事業についても、これからの時代を見据えた、新しい生活様式に対応する事業

に再編していきます。

そして、何より重要なのは、行政や市民、事業者をはじめとした多様な主体による力の結集です。地域では、コロナ禍でも行うことができる工夫をこらした高齢者の見守り活動や、子どもたちにお弁当を届ける活動などの取組が行われています。市内事業者も、営業継続に奔走しながらも、デリバリーサービスの導入など、地域住民のニーズに沿った業態を取り入れる動きが見られます。医療関係者は、オンライン診療を取り入れたり、感染者の急増に伴って自宅療養を余儀なくされた方々に対し、精力的に医療支援を行ったりするなど、市民の命を守る取組に大きく貢献されています。また、人々の心が疲弊する中、屋外やリモートで元気と癒しを届けようと活動されているアーティストもいます。このように、実に多くの方々の尊い志と活躍で、様々な支援のネットワークが広がってきています。

私は、こうした市民や事業者の皆様とともに、引き続き、子育てや教育、福祉など市民生活に直結する課題について、一人ひとりに寄り添った、きめ細やかなサービスの提供や支援に取り組んでいきます。

(2) ポストコロナ時代を見据えたまちづくり

コロナ以前から、我が国の将来展望の中で、避けては通れない2040年問題があります。高齢者人口の伸びは落ち着くものの、社会の担い手である現役世代が急減し、地域活動や介護現場などにおける人手不足、労働力不足による経済活動の停滞、税収の減少や社会保障経費の増大など、多くの社会課題に直面すると予測されています。新型コロナウイルス感染症の影響により、この流れがさらに進んでいく可能性があります。今後、本市でも、ヒト・モノ・カネといった経営資源が大きく制約され、職員の減少が避けられない中、多様化する市民や事業者のニーズに応え、市民サービスを持続的かつ安定的に提供していく仕組みを、早急に構築していかなければなりません。既に行政手続のオンライン化や公金収納のキャッシュレス化、子どもたちのタブレットを用いた学習、リモートによる会議やAI、RPAの導入など、デジタル技術を活用した取組を進めています。引き続き、デジタル技術やデータを最大限に活用し、業務の改善や効率化により事業効果を高め、これらの成果を市民の暮らしの豊かさにつなげる取組を推進していきます。

また、まちづくりに関わる公・共・私それぞれの暮らしを維持する力が低下することを見据え、行政の役

割をこれまでの公共サービスの提供から、新しい公・共・私間の協力関係の構築に変えていきます。

今後とも地域の活力を維持し、地域課題を解決していくためには、市や地域、事業者が目指す姿を共有し、対話により連携をより一層深め、協働・共創によるまちづくりを進めていくことが重要です。

市には、まちづくりに必要な情報やノウハウ、人材など様々な資源が集積しています。行政だけで市民のニーズに応じていくことが困難になる中、地域や事業者の取組を円滑に進めていくためには、これらの資源を公・共・私間で、ともに活用することが必要です。市は、コーディネート機能を担う役割へと変わり、人材や財源の確保など適切な支援を行うことで、地域の活力を維持していきます。

（３）持続可能なまちづくりに向けた取組

宝塚市行財政経営方針では、時代の変化に対応し続けるための基盤づくりが重要であり、これを令和５年度（２０２３年度）までに強化するとしています。

まずは昨年７月に策定した財政規律に基づき、限られる経営資源の適正配分などを進めることにより、健全な財政運営の実現と確かな財政基盤の構築に取り組

み、厳しい財政状況に鋭意対応していきます。そして、現在策定している行財政経営行動計画に掲げる取組を着実に推進し、時代にふさわしい行財政経営を目指します。

私は、これからの協働・共創によるまちづくりを担っていく職員力のさらなる強化が必要と考えています。常に市民が求めていることを的確に捉え、それを踏まえた実践・改善を図るサービスデザイン思考を備えた職員を育成していきます。また、専門的知見や経験を有する外部人材の登用、民間企業への職員派遣など、新たな環境のもとで自ら考え行動し、様々な課題に柔軟に対応できる、創造性豊かな職員を育成し、より良い市民サービスにつなげていきます。

地域におけるまちづくり活動においても、どうしたら活動を継続することができるかを自ら考え、試行錯誤しながら、デジタル技術を活用したオンライン会議やイベント開催など、新しい生活様式に対応した活動を行う地域もあらわれています。

ライフスタイルの変化や高齢化などにより、まちづくり活動の担い手の確保が難しくなっています。デジタル技術の活用は、多様な世代の参画を促すなど、活動の活性化にも資することから、市もその支援を充

実し、全ての地域で活用が進むよう取り組みます。

このように、デジタル化が進む一方で、デジタルでは充足できない、人と人との触れ合いを通じた温もりのある関係や人にしかできないことの大切さを、改めて感じています。

本市のまちづくりは、そこで暮らし、働き、学び、交流する、一人ひとりに支えられています。

私は、市民の幸せを最優先に考え、皆様の声をしっかり受け止め、本市の未来を支える人づくりに力を注ぎ、協働・共創により、全ての人が互いを尊重し、認め合い、活躍するまちづくりを進めていきます。

3 令和4年度予算に関する主要な施策

それでは、第6次宝塚市総合計画の6つの分野に沿って、令和4年度（2022年度）の主要な施策について申し上げます。

（1）都市経営

まず、都市経営については、「第2期 夢・未来たからづか創生総合戦略」について、第6次宝塚市総合計画と一体的に取り組んでいきます。

行財政経営基盤の強化については、まず、財政基盤

において、財政規律に基づく健全で持続可能な財政運営に取り組み、成果重視の行財政経営への転換を図っていきます。

組織基盤においては、職員の資質向上を図るとともに、組織横断的に活発な政策議論を交わし、新たな取組につなげていく仕組みを構築します。また、一つの部局だけで解決できない課題に対し、機能的で連携のとれた業務執行体制を構築します。

デジタル・データ基盤においては、データの価値を最大化することができる人材の育成と、データの収集、蓄積、分析、可視化等の機能を持つ基盤の構築に取り組み、客観的な根拠に基づく政策立案や意思決定を進めていきます。

経営デザインやマネジメント、人を中心としたデジタル活用に必要な専門的知識や経験等を有する外部人材を3名登用することで、組織と職員の意識を改革し、市民や市民団体、民間事業者など多様な主体との協働・共創を推進します。

また、市の広報活動を全庁一体的に推進することで、市民が知りたいと思う情報を分かりやすく効果的に発信する、「伝わる広報」を実現するため、広報活動の目的や方向性を示す戦略を策定します。

市民との協働については、地域ごとのまちづくり計画を協働で推進する仕組みに基づき、地域と行政が「対話」を重ね、情報を共有しながら、地域とともに取組を進めていきます。

企業、大学などとの連携については、市民サービスの向上や地域社会の活性化、人材育成などを目的に、包括連携の取組を加速させているところです。今後も、多岐にわたる分野において双方の資源や特色を活かしながら、連携を進めていきます。

行政手続のオンライン化について、子育て分野、介護分野など39の手続をオンライン化し、利便性向上に取り組めます。申請の受付業務などについて、デジタルで処理するシステムを導入し、業務のさらなる効率化を図ります。

また、窓口業務についても、様々な手続が非対面・非接触で可能となるデジタル化や、同一情報の再提出が不要となるワンスオンリーなど、利用者の視点に立った利便性の高い窓口とするよう、取組を進めます。

あわせて、民間事業者と連携し、スマートフォンの操作に不慣れな方を対象とした講習会を実施します。

職員の資質向上のため、民間企業への職員派遣などを通して、職員が異なる視点や考え方に触れる機会を

設けます。また、資格を取得した職員を関連業務に従事させるなど、専門人材を育成します。さらに、法科大学院と相互連携協定を締結し、職員が法科大学院の授業を聴講できるようにし、法務知識を持つ職員を育成します。さらに、弁護士を職員として任用し、各種手続や契約書、例規の審査業務などに従事するとともに、職員に指導・助言を行うことで、より適正な職務執行と法務能力の向上を目指します。

「公共施設（建物施設）保有量最適化方針」に基づく取組について、廃止した施設の跡地利用などを進めます。維持する建物施設については、計画的な維持保全を進めていくため、保全計画を策定します。

人権では、すべての人の人権が尊重され、誰もがありのままに自分らしく生きるまちづくりを推進するため、第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針の見直しを行います。また、部落差別をはじめとした様々な人権問題に、引き続き取り組んでいきます。

さらに、不安や困難を抱える女性を支援するため、「TAKARAZUKA すみれウィメンズプロジェクト」を市民や事業者と連携して継続します。

平和では、核なき平和な世界の実現に向け、市民の皆様とともに平和事業に取り組みます。

(2) 安全・都市基盤

次に、安全・都市基盤については、毎年各地で起こる集中豪雨や土石流災害、今後、高い確率で発生すると見込まれている南海トラフ地震など、自然の猛威から命を守るためには、行政の取組だけでは十分ではなく、市民自らが我が身を守る自助、地域の力でお互いの命を守る共助の備えも大切です。引き続き地域の主体的な取組を支援し、市民の皆様とともに防災・減災への取組を進めていきます。

行政が取り組むべき対策として、土砂災害特別警戒区域に指定された、市所有斜面地 3 か所の対策工事を進めるとともに、県と連携して民有地の急傾斜地崩壊対策事業にも取り組みます。

また、市街地における治水対策として、引き続き荒神川の整備に取り組むとともに、県と役割分担し、大堀川流域の対策も進め、浸水被害の多発する地域において、さらなる雨水排水能力の向上のため、対策工事の詳細設計を実施します。

新庁舎・ひろば整備事業のうち、新庁舎については、防災機能と業務継続性の向上を目的に建築工事を開始しており、本年 12 月に竣工する予定です。ひろば

については、本年 4 月に武庫川沿いのひろばの供用を開始し、令和 5 年度（2023 年度）中の全体完成を目指します。

公共交通に関しては、高齢化の進行によって移動が困難になる方の増加や、コロナ禍をはじめとしたバス事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、本市の公共交通のあり方を示す「地域公共交通計画」を策定します。

都市計画道路について、荒地西山線は、本年度から令和 5 年度（2023 年度）にかけて、本線の大型構造物の築造工事を一括施工し、側道部などの残りの工事着手に向けた準備を進め、早期完成に向けて取り組みます。競馬場高丸線は、仁川宮西町工区の工事に着手します。

旧宝塚ホテルの跡地では、民間開発と整合を取りながら、宝塚南口駅前にふさわしい空間整備を図るため、市道の拡幅改良に向けて取り組みます。

道路や橋梁、公園などのインフラ施設については、各修繕計画や定期的な点検に基づき、引き続き計画的な保全に取り組みます。

都市計画では、新たに策定した「宝塚市都市計画マスタープラン」及び「宝塚市立地適正化計画」に基づき、人口減少や少子高齢化が進行する中でも暮らしや

すく、多様なライフスタイルが実現できる、持続可能な都市づくりを進めていきます。

北部振興では、空き家を活用した移住の受け皿づくりに地域と協働して取り組んでいます。新たにホームページを立ち上げ、西谷地域の魅力や移住関連情報の発信、移住希望者と地域住民のマッチングに取り組めます。また、土地利用規制弾力的運用の制度も活用し、活力ある暮らしやすいまちづくりを進めていきます。

消防では、救急車及び消防ポンプ自動車を更新整備し、消防救急体制を充実させます。また、本市と川西市、猪名川町が共同で運用する高機能消防指令システムを活用し、災害現場へ直近の部隊を出動させるなど、2市1町の連携を強化し、消防力を向上させます。

上水道では、水運用の効率化と維持管理の軽減を図るため、武庫川右岸地区において配水池・加圧所の統廃合を行います。また、引き続き、配水池・加圧所や管路の耐震化、更新に取り組めます。

下水道では、「ストックマネジメント計画」に基づき、優先順位の高い汚水管路の改築工事やマンホールポンプ等の修繕工事を実施します。さらに、武庫川左岸地域における浸水被害を軽減するため、老朽化した武庫川ポンプ場の改築・更新を目指し、建物の耐震診

断、設備を含めた詳細設計を実施します。

(3) 健康・福祉

次に、健康・福祉では、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、ワクチン接種の速やかな実施に向けて、集団接種と市内医療機関での個別接種の実施体制を整え、希望される方の接種機会の確保に取り組めます。あわせて、本年3月中旬に、5歳から11歳の子どもへの接種を開始します。

高齢者福祉では、コロナ禍において外出や人との交流の機会が減ることなどにより、身体機能低下のリスクが生じています。このようなリスクに対応するため、いきいき百歳体操やサロン活動など高齢者の介護予防活動について、感染予防対策を行いながら、安心して活動を継続できるよう、引き続き支援してまいります。

障害^{がい}者福祉では、障害^{がい}のある人の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、地域全体で支える体制を構築するため、引き続き地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを市が運営し、日常生活圏域の7地区それぞれに、委託相談支援事業所を配置します。また、委託相談支援事業所においては、各地域における関係機関や関係団体との連携をより一層

深め、体制強化を図ります。あわせて、緊急時の短期入所先の確保やヘルパー等の派遣、宿泊訓練室の活用など体験の場を充実します。

母子保健では、安全・安心な分娩のため、妊婦が健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えていただくために、積極的に医療機関で診察や検査を受けられるよう、妊婦健康診査費の助成額を拡充します。

生活困窮者支援については、経済的な困窮や社会的孤立など複合的な課題を抱えた方、コロナ禍による影響を受け支援が必要な方に対し、関係機関と連携しながら、相談者の思いに寄り添った支援を継続して実施します。

また、災害時要援護者支援制度を通じ、普段からの備え、地域での顔の見える関係づくりの大切さをお伝えし、皆で助かる、助け合う地域づくりを推進します。

市民の命と健康を守る市立病院では、新型コロナウイルス感染症の重点医療機関として、専用病床を確保し感染症患者を受け入れるとともに、地域医療に必要な医療を安定して提供できるよう取り組んでいます。また、地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携及び役割分担のもと、引き続き、がん診療などの高度医療をはじめ、救急医療、小児医療など、地域に

必要な医療を安定的かつ継続的に提供するという公的使命を果たすとともに、医療の質の向上、患者サービスの充実に取り組みます。そして、将来にわたり、安定して医療を提供できるよう、効率的な経営による経営健全化を推進し、あわせて、市立病院のあり方についても議論を進めていきます。

(4) 子ども・教育

次に、子ども・教育のうち、子育て支援施策については、「子どもを育むことが未来を育む 『育む』ことが楽しくなるまち」を目指し、誰もが子育てしやすいまちとなるよう、取組を進めていきます。

子どもや家庭への支援については、令和5年（2023年）2月に開所予定の子ども家庭総合支援拠点において、児童虐待や発達障碍^{がい}、不登校など、様々な困難を抱える子どもや家庭への相談窓口を設置し、切れ目のない支援に取り組みます。本年度は、子どもに関する総合相談窓口^がに専門職を配置し、医師や言語聴覚士等による相談体制を整えます。

子どもの貧困対策については、特に経済的に厳しいひとり親家庭を支援するため、通塾による生活学習支援や法律相談事業を継続して実施します。あわせて、

18歳未満の子どもへの生理用品配布も継続します。また、ひとり親の養育費の取り決め内容が確実に履行されるよう、公正証書の作成や調停申立てに要する費用、裁判所への付き添い支援にかかる費用の補助などの支援に取り組みます。

保育分野では、待機児童解消に向けて旧良元幼稚園の園舎を活用して整備した、定員90人の認可保育所分園において、保育を開始します。

放課後児童健全育成事業では、旧中山桜台幼稚園跡地に整備した専用棟において、中山台小学校地域児童育成会の運営を開始します。

教育では、子どもを中心に置いた子どものための教育を実現するため、より良い教育環境の構築に取り組んでいます。

「第2次宝塚市教育振興基本計画」に基づき、「自分を大切に 人を大切に ふるさと宝塚を大切にす
る人づくり」を基本目標として、子どもたちの心身の健全な育成と社会教育の振興のための取組を進め、学校の風土改革についても、引き続き、精力的に取り組んでいきます。

いじめ防止への取組について、「宝塚市いじめ問題

再発防止に関する基本方針」に基づき、特に、いじめを早期に発見し、速やかに対応することに重点を置いて取り組めます。

子どもの最善の利益を守るため、スクールロイヤー制度を新たに導入し、その知見を活用して、教員が学校で発生する様々な問題に早期に気づき、対応する力を養います。その実績を積み重ねることで、教員の問題解決能力を高めていきます。また、スクールロイヤー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーといった専門職との連携により、子どもに寄り添った事案解決へ導きます。

一方で、様々な教育課題は学校だけで対応できるものではなく、地域と学校がパートナーとして連携、協働し、地域総掛かりによる教育を実現することがますます重要となっています。今後は、これまでの「学校への支援」からさらに進んで、コミュニティスクールの運用を教育委員会と市長部局が連携して進めながら、様々な世代が協働して地域とともにある学校づくりを進めていきます。

不登校の児童生徒数は年々増加しており、不登校の期間が長期化する状況も見られます。本年4月からは、教育総合センター第2分室において、小学生を対象と

した新たな支援拠点施設となる教育支援センター小学部を開設し、学校に馴染みにくさを感じている不登校の児童が安心して通え、社会的自立を目指していける居場所となるよう取り組みます。

また、GIGA スクール構想については、小・中・養護学校に導入したタブレット端末を活用し、授業の ICT 化に取り組みながら、情報社会の特性の理解や情報活用能力の育成、情報モラルやリテラシー教育にも注力します。また、不安で学校に登校できない子どもたちの学びを止めないよう、オンラインによる授業配信を行います。

現在、「生きる力」を育む中で、コミュニケーション能力や向き合う力、主体性、協調性といった、数値では図ることのできない「非認知能力」が重要であると言われていています。小学校での演劇的ワークショップを通してそれらを育むとともに、本市教育の課題である子どもの自尊感情を育てていきます。

中山台地区の教育環境の整備については、中山桜台小学校と中山五月台小学校を統合し、本年 4 月に中山台小学校として開校します。子どもや保護者、地域の皆様が「統合して良かった」と感じられる、特色のある学校づくりに取り組みます。

また、市立学校園の適正規模及び適正配置については、本年6月に予定している宝塚市教育環境審議会の答申を受け、小中学校の通学区域の整合と小中一貫教育に関する取組を進めます。

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、学費の納入や学びの継続が困難となっている大学生等に対して、大学生等修学支援給付金制度を継続するとともに、学生総合相談窓口において、適切なサポートに取り組みます。

宝塚自然の家では、豊かな自然環境を生かし、自然、文化・暮らし、食と農を柱とする自然体験型の社会教育施設として、本年4月から指定管理者の管理運営により再オープンします。西谷地域の活性化にもつながるよう、地域の他の施設や関係団体と連携した運営を行います。

(5) 環境

次に、環境については、世界的に地球温暖化への危機感はますます強くなっており、脱炭素化の流れが加速しています。

再生可能エネルギーの導入については、公共施設での取組として、国の補助制度を活用し、太陽光発電設

備設置の可能性調査を行います。一般住宅に対しては、太陽光発電設備の初期投資を抑え、普及を図るため、太陽光発電及び蓄電池設備の共同購入支援事業を近隣自治体とともに実施します。

省エネルギーの推進については、小学4年生に配付する、たからっ子エコライフノートを授業で活用できるよう、動画などの教材を作成し、子どもたちが地球環境を考える機会を設けることで、温暖化防止への理解と実践につなげていきます。

また、県が掲げる「北摂里山地域循環共生圏」の取組の一環である、西谷地区における県有林の木質バイオマス資源の活用について、県や地域、事業者とともに、事業展開を検討します。

ごみ処理施設については、設計・建設と運営・維持管理を民間事業者に一括発注するDBO方式で整備する予定としています。本年3月の提案書の提出を受け、総合評価方式による審査を経て、本年6月に事業者を選定し、本契約に向けた手続を進めます。

市営霊園については、新たな魅力づくりのため、宝塚すみれ墓苑に樹木葬式墓所を整備し、多様なニーズに応えていきます。

都市公園については、本年3月末に改訂予定の「宝

塚市みどりの基本計画」に基づき、「みんなでつくる花とみどりの夢舞台」の実現に向けて、多様な主体との連携・協働により、質の高い公園サービスの提供に向けて取り組めます。

（６）観光・産業・文化

次に、観光・産業・文化については、コロナ禍の影響が長引く中、事業所支援や市民活動のサポートなど、まちを元気にするための取組を進めます。

観光振興では、国内外からの観光客の減少が顕著な中でも、市内や近隣からのマイクロツーリズムで事業継続を図ってきました。本市では、市民や来宝者が「こころ」も「からだ」も豊かになる、ウェルネスツーリズムの推進を掲げており、観光関連事業者と連携し、本市ならではの魅力を発信し続け、観光消費額の回復を目指します。

商工業においては、時代やニーズにマッチした事業形態への変革を促します。事業の継続、魅力ある店舗への改装や出店の支援、起業に向けた機運の醸成についても、宝塚商工会議所などと連携し取組を進めます。デザイン経営の導入については、刻々と変化する経

済・社会情勢に適合し、地域への波及効果などにも意欲的な事業者への支援を継続します。

就労支援では、年齢や性別を問わず誰もが生き生きと働くことができる環境の実現を目指し、女性への支援に加え、希望する就職が叶わない方や就業機会を失った方、再就職を目指す方への支援を、ハローワークや就労支援のノウハウを持つ民間事業者などと連携して進めていきます。

農業においては、拠点となるあいあいパークと西谷夢市場が、市民や利用者の満足度向上につながるよう活性化を図ります。市花ダリアについては、市内外に広くPRするとともに、ダリア産業に携わる労働力の確保や特産品開発の支援などにより、歴史と伝統がある地場産業の振興に努めます。

文化芸術振興においては、文化芸術センターでは、展覧会や市民主体のワークショップ、マルシェの利用者で賑わい^{にぎ}が生まれており、手塚治虫記念館や宝塚文化創造館の魅力ある事業展開により、エリア全体でのより一層の活性化を図ります。また、アートを通して地域の魅力を再発見し、まちの元気を取り戻す取組である^{トラッド}TRADを通して、文化芸術の振興のみならず観光振

興やまちづくりに寄与した事業展開を進めていきます。

文化・スポーツ等の幅広い分野で市民同士の交流を続けている松江市と本市は、本年、姉妹都市提携から55周年を迎えます。本市において記念式典を開催することで、両市の友好関係をより一層深めていきます。

4 予算規模

以上のとおり、市政運営に向けての私の基本的な考え方と、令和4年度（2022年度）当初予算案に盛り込んだ内容について、6つの分野に沿った主な施策を申し上げます。

この結果、令和4年度（2022年度）当初予算案は、

一般会計	834億 4,100万円
特別会計（14会計）	508億 3,328万 3千円
水道事業会計	100億 6,609万 1千円
病院事業会計	162億 1,577万 2千円
下水道事業会計	79億 3,742万 9千円
<hr/>	
全18会計合計	1,684億 9,357万 5千円

となりました。

市民の皆様、議員お一人おひとりに心からご協力をお願いし、施政方針といたします。

議員各位におかれましては、慎重にご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。